

指定管理者候補者の選定結果について

西蒲区地域総務課所管のコミュニティ施設について、次のとおり候補者を選定しました。

施設名及び所在地	指定管理者（候補者）
新潟市西川地域コミュニティセンター 新潟市西蒲区旗屋701番地2	西川地域コミュニティ協議会 代表者 会長 田中 一男 住 所 新潟市西蒲区旗屋701番地2
新潟市中之口地区コミュニティセンター 新潟市西蒲区中之口626番地	中之口地区コミュニティ協議会 代表者 会長 渡邊 正明 住 所 新潟市西蒲区中之口626番地
新潟市角田地区コミュニティセンター 新潟市西蒲区角田浜1815番地1	角田地区コミュニティ協議会 代表者 会長 村井 正由 住 所 新潟市西蒲区角田浜1815番地1

選定理由等

施設の概要	上記は、市内に設置されたコミュニティ施設のうち、西蒲区地域総務課所管分の3施設です。これらの施設には、ホールや会議室等が設置され、地域住民の連帯感を高め、住みよい地域社会づくりを推進するコミュニティ活動の拠点施設となっています。		
指定管理者 申請者 評価会議	委員 五十嵐 杉之 （西蒲区社会福祉協議会事務局長） 委員 内田 真之 （あおぞら社労士事務所代表） 委員 佐野 智香 （NPO法人まちづくり学校理事） ※（ ）内は主な役職		
指定期間（予定）	令和3年4月1日～令和8年3月31日	区分	非公募
評価基準・ 評価項目	<p>I 評価項目</p> <p>1 施設の平等利用の確保 (1) 団体について (2) 施設の管理方法</p> <p>2 施設の効用を最大限に発揮し、管理経費の縮減が図られる (1) 事業提案内容 (2) サービス向上に向けた取組 (3) 要望や苦情への対応 (4) 稼働率アップへの取組 (5) 予算の範囲内での適正な執行</p> <p>3 事業計画に沿った管理を安定して行う能力 (1) 従事者の雇用・労働条件 (2) 地域貢献活動の実績 (3) 安全確保・災害時の対応 (4) 個人情報保護の取組・関係法令の遵守 (5) ワーク・ライフ・バランスを推進する取組</p> <p>4 総合評価</p> <p>II 評価 適・否で評価（個別項目・総合評価）</p>		
評価会議に おける評価	新潟市西蒲区コミュニティセンター等指定管理者申請者評価会議において、申請者から提出された事業計画書等の資料に基づき、各委員が評価を行い、申請のあった3団体について「適」と評価されました。		

選定理由	評価会議における各委員の評価結果を参考に所管部署で検討した結果、申請者が指定管理者として業務遂行能力を有することから、指定管理者候補者に選定することとしました。
スケジュール	第1回評価会議 令和2年8月4日 指定申請書の提出 令和2年8月31日 第2回評価会議 令和2年9月30日
所管部署 (問い合わせ先)	西蒲区 地域総務課 地域・安心安全グループ TEL：0256-72-8161（直通） E-mail： chiikisomu.nsk@city.niigata.lg.jp